

合併浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

熊野市では、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するために、合併浄化槽の設置を推進し、設置費用の一部を補助しています。

●補助金額

人槽区分	5人槽	6人槽～7人槽	8人槽～50人槽
補助金額	332,000円以内	414,000円以内	548,000円以内

●補助申請手続き

次の書類を環境対策課(熊野市クリーンセンター内)に提出してください。

・設置前に必要な書類

1. [補助金交付申請書](#)
2. 受理された浄化槽設置届出書又は建築確認通知書及び浄化槽調書の写し
3. 合併処理浄化槽設置整備事業に係る合併処理浄化槽登録要領(平成4年12月1日施行全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会)による登録証の写し及び登録浄化槽管理票
4. 設置場所の位置図
5. 見積書の写し
6. その他、市長が必要と認める書類

設置後に必要な書類

1. [補助金実績報告書](#)
2. 浄化槽保守点検及び清掃業者との業務委託契約書の写し
3. 浄化槽法定検査依頼受付書の写し
4. 事業費精算書の写し
5. [工事関係写真](#)
6. [市長が定めたチェックリスト](#)
7. 納税証明書又は、その写し
8. [補助金等交付請求書](#)
9. [住所変更報告書](#)(※補助金交付申請時と住所が変わっている場合のみ必要です)

環境対策課(クリーンセンター内) 企画管理係

〒519-4325 熊野市有馬町5233番地

電話 0597-89-2804

FAX 0597-89-6502